

# 平成18年度 市政懇談会の意見要望 [厚崎公民館]

平成18年7月12日

意見・要望	担当課	懇談会場での回答
<p><b>共英小学校の街灯と入口の舗装について</b> 旧国道の入口から正門の間の街灯が暗いので確認してほしい。また、正門から校舎の入口までの舗装がぼこぼこでだめになっているので確認してほしい。</p>	<p>学校教育課</p>	<p>数については確認しているが、照度については再度確認したい。門から校舎に入るアプローチについては、学校とよく相談したい。</p>
<p><b>税の滞納について</b> 昨年1回確認したが、未納額が20億円あったがその対策はどうなったか。今年は何のくらいか。</p>	<p>収税課</p>	<p>国保税を除く決算見込み額で26億9千万円になっている。差し押さえとか悪質滞納者に対しては厳重な督促等を行っているが、総体的に収納率が下がっている状況は全国的な傾向であるので、今年度から組織を一部変更し、従来の税務課を課税課と収税課に分けて収納対策に力を入れさらに充実していきたい。また、宇都宮県税事務所内に市町村の滞納整理支援チームができたので、今年度中に支援を受けてさらに収納対策に力を入れていきたい。</p>
<p><b>市有バスの借用について</b> 以前、児童クラブ「松の実学園」の行事で市のバスを借用したいと質問したが、できないとの回答であった。他の所には貸していると聞いているがどうしてか。</p>	<p>財政課 社会福祉課</p>	<p>①市有バス運行管理規程により運行しているが、主催先によりケースが違ふ。学校かクラブの行事かにより変わるため相談してほしい。(総務部) ②クラブ行事としての貸し出しについては、内部で協議をしていないし、他の学童保育からの要望も把握していないため申し上げることができないが、そういうことも含めて総務と協議をしてみたいと思う。(市民福祉部)</p>
<p><b>新清掃センター新築に伴う黒磯清掃センターの今後について</b> 今後のスケジュール及び跡地利用について</p>	<p>環境課</p>	<p>具体的処理については決まっていない。第2期建設に力を入れている。ごみの分別計画に取り組んでいるのでその中で考える。旧3市町のセンターは廃止になるが、黒磯センターの一部を残してリサイクル活用などいろいろ検討もしている。20年度中には第2期ができるので燃す方の分野は閉じ、解体については財源対策をしながら順次進めていくが、皆さんにお示しするのは時間をいただきたい。</p>
<p><b>公共ネットワーク等基本調査について</b> イメージ的にはどういうものを考えているのか。学校あるいは公民館単位でネットワークをつなぎ、高速通信のブロードバンドを利用できるようにするのか。</p>	<p>企画情報課</p>	<p>そのような内容で基本調査をする。合併前西那須野地区については、公共施設がすべて光で結ばれている状況で、約20kmの延長であるが、残す塩原・黒磯地区の100kmを調査して、その結果を基に光ケーブルで結ぼうと考えている。</p>

# 平成18年度 市政懇談会の意見要望 [厚崎公民館]

平成18年7月12日

意見・要望	担当課	懇談会場での回答
<p><b>国体道路の整備について</b> 道路の状態が悪く交通量も多いため、雨が降ると水がはねて子どもの洋服が濡れてしまう。道路整備をお願いしたい。</p>	<p>本庁 道路課</p>	<p>舗装面が悪いということだろうが、整備については本年度及び来年度にかけて舗装敷き替えを一部を実施するので、その中で検討していきたい</p>
<p><b>飛行場跡地の道路について</b> 広いところで道路が5m幅のため、車がすれちがえない。火災の際大変であった。生活の安全を保つため道路の有効利用ができる形にしてほしい。</p>	<p>本庁 道路課</p>	<p>道路区域が100%利用されていないということだが、現状を見てその上で相談していきたい。</p>
<p><b>市営墓地について</b> 黒磯地区には市営墓地はなかったが、今後も増やす計画はあるのか。</p>	<p>環境課</p>	<p>今回の西那須野地区の墓地整備については、合併前に購入済の所を順次造成し提供していくことになり、販売の対象は市内全地区になる。今後については、議論が詰めきっていない。当面は赤田400区画を利用してほしい。</p>
<p><b>市営住宅について</b> ①独居老人の入居に際し、保証人を免除し、安く入居させられないか。 ②高齢者専用マンションなどは、保証人を取らないで入居可能なため多数入居している。当市も、低所得の人や高齢になり独り暮らしになった時に、どこか入りたくても、保証人がいないために入れない場合も出てくる。何らかの援助があってもいいのではないか。</p>	<p>都市計画課</p>	<p>(建設部) ①保証人については基準の中で取り扱っており、保証人をなくすることはできない。料金は民間に比べて安くなっていて、所得で決っているので再度安くはできない。 ②民間は個人の考えでできるが、税金を預かって整備している公の場合は、全体を考えて決定するので不可能である。ご理解いただきたい。 (民生部) 高齢者施策の中で高齢者の専用住宅の位置付けは必要かと思われるが、市営住宅施策の中では無理なところがある。高齢者専用のマンションは作りたいとの引き合いが何件か来ている。料金はどのぐらいになるか分からないが、とりあえずそういった施設を活用してほしい。</p>
<p><b>行政区に入っていない世帯への地域情報の伝達について</b> 敬老会及び小学校運動会の来年度入学予定者への案内などは、行政区に入っていない世帯には伝わらない。特に子どもはかわいそうである。住所・氏名などは市で把握しているのだから、学校から行政区に依頼するのではなく市から直接各世帯へ通知をし、了解を事前にとっておいた方がいいのではないか。</p>	<p>学校教育課</p>	<p>状況把握をしていきたい。</p>

## 平成18年度 市政懇談会の意見要望 [厚崎公民館]

平成18年7月12日

意見・要望	担当課	懇談会場での回答
<p><b>那珂川河畔公園の管理及び整備について</b> 公園に除草剤を使用しているように見えるが、安全の面で危険である。どういう除草剤を使って誰が管理監督をしているのか。芝刈りも丁寧ではない。 築の手前、大きい石がむき出しになっている場所も整備が必要と思う。</p>	<p>本庁 都市計画課</p>	<p>委託している関係があるため、調査したうえで回答したい。</p>
<p><b>道路整備について</b> ①ブリヂストン前の上黒磯線の道路は道が狭いのに、交通量が多くなった。整備計画について伺いたい。 ②晩翠橋手前の県道との交差点の改良について</p>	<p>本庁 道路課</p>	<p>①本年度用地買収が入り、工事の一部着工になる。もう少し時間をいただきたい。 ②県の工事になるが、本年度用地買収が終了し、来年度から工事に着手する予定です。</p>
<p><b>福祉タクシーについて</b> 住民票では長男と同居しているようになっているが、理由があって老夫婦だけがアパートに住んでいるが、そういう人にも該当になるのか。</p>	<p>高齢福祉課</p>	<p>いっしょに住んでいる家庭でも、日中家族が勤めのため外出して一人になってしまうお年寄りについては、該当になる。直接窓口にあるいは民生委員に相談してほしい。</p>
<p><b>生活保護の認定について</b> 持ち家がある国民年金受給者で、持ち家があるというだけで、生活保護を受けられず、生活保護の支給額より低い収入でつらい思いをしている。</p>	<p>社会福祉課</p>	<p>生活保護より年金の方が低いというのは事例的にいろいろあるので個々の話は難しい。生活保護の該当もいろいろ基準があるため、そういう人がいる場合は市あるいは民生委員を通してぜひ相談してほしい。</p>
<p><b>母子手当の審査及び父子家庭への助成について</b> 離婚をしたら黒磯へ行けとか、母子手当を受給するために偽装離婚をした人など聞いているが、審査はどうしているのか。 また父子家庭には助成はないのか。</p>	<p>社会福祉課</p>	<p>申請の際に実態調査をしている。民生委員等にも調査をしてもらい実態を把握した上で母子家庭として支給している。市としても十分調査をして認めていきたい。 母子・父子家庭で、個人的に年収で逆転している場合もある。個々の事例があるので相談してほしい。父子家庭の福祉サービスは、母子家庭よりも若干低いと感じているが事例があった場合は相談してほしい。</p>

# 平成18年度 市政懇談会の意見要望 [厚崎公民館]

平成18年7月12日

意見・要望	担当課	懇談会場での回答
<p><b>市県民税の額について</b>                      昨年に比べると税額が約3倍になっている。理由は電話で確認済みであるが年金生活者は年金額が上がることはなく将来に不安である。全体的姿を理解できるように説明してほしい。</p>	<p>課税課</p>	<p>地方税法及び所得税法の改正があり納付額も変わっている。また定率減税の段階的廃止を含めて所得が変わらないのに税額が増えているというのも事実である。国の全体的地方財政計画をまとめる上で税源委譲を含めた地方税に対する議論をしているところである。皆さんの負担が変わることについては広報などでお知らせしていきたい。</p>
<p><b>黒磯文化会館裏の道の整備について</b>                      道が狭い。2年ほど前にも拡幅の要望を出しているが回答がない。現在署名を再度集めているがどうなっているのか。文化会館の植え込みを無くせば広くなると思うが。</p>	<p>本庁 道路課</p>	<p>その道路は、市道認定がされていない。先の分譲地については、市道認定されている。赤道のため早急には整備できないが、現場を確認させてもらい、市の方で少しでも手が加えることができればやっていきたい。</p>
<p><b>信号機の設置について</b>                      市から設置の働きかけをしてほしい。                      ①国体道路と唐杉街道の交差点                      ②農面道路から足利銀行那須塩原出張所へ通じる交差点</p>	<p>生活課</p>	<p>警察に要望してもまだ解決されていないということだが、警察の判断を確認し必要ならば市からも再度要望していきたいと思う。</p>
<p><b>特別養護老人ホーム・グループホームの新設について</b>                      ①特養・グループホームの新設について市はどのような考えかお聞かせください。                      ②市独自の施設整備はあるのか。                      ③200人とか300の人が順番待ちで、入りたい人が入れない状態にある。早めに解決したいと思う。介護殺人とか介護するために仕事をやめることになるので力を入れていただきたい。</p>	<p>高齢福祉課</p>	<p>①介護保険の第3期計画（平成18～20年度）の、国・県・県北圏域の枠の中で施設整備されており、それに基づき介護保険料も決定されている。第4期（21～23年度）計画に施設整備枠が当市にくるか不明である。枠がついた時点で法人からの整備希望がある時のみ新設の可能性も出てくるのかと思う。                      ②市独自の整備は、現在の介護保険制度の中では無理である。保険料に全部跳ね返るため、国、県域で一定の方向性が示される。                      ③担当者としては理解をしています。</p>
<p><b>道路整備について</b>                      那須塩原東口から大田原練貫方面に行く道路の約800mが交通量が多く通学に危険なため、拡幅整備の要望をする。</p>	<p>本庁 道路課</p>	<p>現場を確認し、すぐという訳にはいかないが検討させてほしい。</p>

# 平成18年度 市政懇談会の意見要望 [厚崎公民館]

平成18年7月12日

意見・要望	担当課	懇談会場での回答
<p><b>黒磯地区内の市営墓地整備について</b>                      黒磯地区内にも、環境のいい市営墓地を整備してほしい。〈要望〉</p>	<p>環境課</p>	
<p><b>共英小学校の校庭整備及び職員の対応について</b>                      砂の補充依頼に市へ行った際、職員の対応が悪かった。誠意を持って接してほしい。また、予算措置は机上ではなく、現場を見て対応してほしい。</p>	<p>学校教育課</p>	<p>そのとおりと思う。現場を見て対応するが、予算措置は全体的に予算要求をするので、予算化されなかったのかもしていないが、砂については、場合によっては補充も可能と思われるので、注意していきたい。</p>
<p><b>道路整備について</b>                      ①青木小学校裏の洞島青木線は通学路として使用しているが交通量が多く危険である。歩道の設置を要望する。                      ②高林地区、山添の方は道路整備が遅れている。車の利用が多くなるため、ぜひ整備してほしい。</p>	<p>本庁 道路課</p>	<p>①平面測量については終了しています。道路整備基本計画の中で計画し、学校周辺の歩道については、なるべく早いうちに整備していきたい。                      ②山間部の整備については、要望ということでお聞きしたい。</p>
<p><b>新市計画と現状について</b>（市長に対し直接質問）                      ①市長は、合併時の新市計画と現状に、温度差があると感じているか伺いたい。                      ②財政的には厳ことは承知をしていますが、地域の住民はまずは道路整備を望んでいるので、市民の声に耳を傾けてほしい。新市計画の中で継続事業を実施しておりギャップはあると思うが、優先順位をつける場合は慎重に取り計らっていただきたい。</p>	<p>市長</p>	<p>3市町持ち寄って計画を立てたが、合併前はできるだけ合併特例債の活用しようと考えていた。その特例債を活用するためには新市計画に案として事業が上っていなければ補助対象にならなかったため、多くの希望事業を計画に盛り込んだ。ただ実際には、合併特例債で実施するものは少なくなると思う。そのため総合計画の中で事業の優先順位を付けて検討している。また現在の事業は、実施項目に上がっており予算すべき状況になっていたものを行っており、今後3～4年以内に終了すると思う。新たな計画については、長期振興計画の中で優先度を見て、実施計画に盛り込んでいきたいので、ご理解をいただきたい。</p>